

令和元年度活動報告

年 月 日	事 項
令和元年 7月	
11日	第1回正副理事長会(サンラポーむらくも「彩」)
〃	土地家屋調査士会・公嘱協会との連絡協議会(第2会議室)
〃	島根県総務部公益法人グループとの協議(島根県文書管理室 公益法人グループ談話室) 出席:常松副理事長
23日	島根県総務部公益法人グループとの協議(島根県文書管理室 公益法人グループ談話室) 出席:常松副理事長
26日	第2回正副理事長会(第2会議室)
〃	平成30年度決算監査会(第2会議室)
27～28日	中プロ 事務局親睦研修会(松江エクセルホテル東急 会議室) 出席:事務局 福田、山根
8月	
2日	第3回正副理事長会(第2会議室)
〃	第1回理事会(第2会議室)
7日	中公連 理事長会議(広島県土地家屋調査士会館3階会議室) 出席:門協理事長
30日	第2回理事会(サンラポーむらくも「興雲の間」)
〃	令和元年度第8回定時社員総会(サンラポーむらくも「瑞雲の間」)
〃	第3回理事会(サンラポーむらくも「白雲の間」)
9月	
20日	中公連第31回通常総会(ホテルメルパルクOKAYAMA) 出席:門協理事長、福間副理事長
25日	第4回正副理事長会(第2会議室)
〃	第4回理事会(第2会議室)
10月	
11月	
11～12日	全公連 令和元年度第2回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」) 出席:門協理事長
22日	中国ブロック協議会研修会(ホテルメルパルクOKAYAMA) 出席:門協理事長、福間副理事長
29日	広島協会研修会(広島県土地家屋調査士会館4階) 出席:門協理事長、常松副理事長
12月	
9日	第5回正副理事長会(第1会議室)
〃	島根県総務部総務課公益法人スタッフ立入検査(第2会議室)

令和元年度活動報告

年 月 日	事 項
令和2年	
1月	
17日	第6回正副理事長会(第2会議室)
〃	第5回理事会(第2会議室)
30日	土地家屋調査士会・政治連盟・公嘱協会との連絡協議会(くにびきメッセ402会議室)
2月	
4日	第7回正副理事長会(第1会議室)
〃	令和元年度中間監査会(第2会議室)
5日	第1回業務部会(第2会議室)
12日	第2回業務部会(第2会議室)
13～14日	全公連 令和元年度全国理事長会議(ホテルメトロポリタンエドモント「万里」) 参加:門協理事長
25日	第6回理事会(くにびきメッセ501大会議室)
〃	令和元年度臨時社員総会(くにびきメッセ501大会議室)
〃	令和元年度第1回業務研修会(くにびきメッセ501大会議室)
3月	
13日	第8回正副理事長会(第2会議室)
4月	
25日	事務所引越
28日	新事務所開所式
5月	
11日	第9回正副理事長会(Skype)
6月	
5日	第10回正副理事長会(Skype)
12日	第7回理事会(Skype)

令和元年度事業報告

自 令和元年7月1日
至 令和2年6月30日

<総括>

今年はじめに発生した新型コロナウイルスは、私たちの業務に多大な影響を及ぼしました。官公署は、軒並み発注を控え、それは、不要不急のものに対し、予算を執行しなかったことに起因します。

官公署は、大まかに私たちの業務も含め、予算を決定します。その予算を、年度末までにそれを執行する流れは続いています。例えば、大雪が降り、道路の維持のために除雪費用の出費がかさめば、その分、私たちの行なう業務発注が減る仕組みになっています。今年度は、それ以上に新型コロナウイルス対策のため、予算執行を控えていたことは、周知の事実です。

この新型コロナウイルスは、数年続くものと見ています。来年も再来年も、特効薬が開発されない限りこの流れは続くものと考えられます。

成長基調あったものが、いきなり先の見えない状況になりました。

売り上げについても、上記影響により、1億7百万余となり、前年比3割減となりました。

今後の課題としては、一層知恵を絞り、いかに業績を向上させるかを社員一丸となり、取り組んで行かなければなりません。

理事会においては、協会全体の運営を主眼とし、計7回行なっています。その理事会に提案するために執行理事会を計10回行ないました。

働き方改革として、スカイプによるインターネット会議を行ないました。今後は理事の交通費削減などでもできることにより、また、事業所移転に伴い、このスタイルが定着できればと考えています。

各部署においても総務・業務・会計の各担当理事のもとで、少しでもよい運営を目指して創意工夫しているところです。

さて、私たちの行なう業務は、不要不急のものでしょうか。

官公署の判断は、少なくともそう考えているはずですが。

社会のインフラ整備の一丁目壱番地であるはずの私たちの行なう業務は、本来、なにもものにも先んじて行なわれるべきものであるはずですが、法令遵守とは言い難い行政のグリーンゾーン施策により、私たちに業務が委託されないのは、なぜでしょうか。

これは、強く言わない私たちにも原因の一端があるでしょう。反省として今こそ、その風潮を変えなければ、業務受注増加はないものと考えべきです。

この度の土地家屋調査士法改正により

土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記に必要な調査・測量及び申請手続等並びに筆界特定の手続及び民間紛争解決手続の専門家として、これらの業務を適正に行うことにより、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを「使命」とする。

この目的から使命となった意味は、大変重いものであると認識をしています。

これを活用し具体的には、「土地家屋調査士業務適正化宣言」を官公署に対し行ない、業務についての線引きを官公署と調査士において同じくすることを考えています。

そして、測量業の登録を絡めて当協会の優位性を前面に出す法人運営を行なっていく予定です。

公益社団法人移行後 8 年 7 ヶ月を経過いたしました。

時のうつろいは早く、また、新型コロナウイルスにより社会は激変しました。今後もっと変化が起こるものと予想されます。社会の変化に応じて変化できる土地家屋調査士にならなければ、それこそ無用の資格として、埋没していくでしょう。

公益社団法人島根県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署から必要とされる組織であることに主眼を置き、一致団結を礎に、より一層社会貢献できる法人をめざして、歩み続けなければならないと考えています。

総務部

① 協会の現状に即した諸規則、諸規定の新設

・変更した規程

文書管理規程（文書起案、受信、発信の明確化及び文書保存期間基準表の新設）

公印取扱規程

職員服務規程

・変更した規則

会計処理規則

・新設した規程

個人情報保護に関する規程

・その他

自主事業（境界埋設）承認申請書の作成

地区運営細則別紙の変更（成果品点検簿追加）

② 事務処理を明確にして効率化を図る。

各種支払（仮払いを含む）に伴う稟議書等の整備を行った。

③ 協会内部情報の公開を促進

ホームページのリニューアルを検討した。

特に社員向けのホルダーを作成し、協会から発信するメール等のデータ及び理事会の情報を令和 2 年度から公開予定。

第1号議案

④ 事務局移転の検討

令和2年4月28日に新事務所への移転を終え事務を開始した。

⑤ その他

Web会議について複数のソフトを検討した。

第7回理事会、第9回及び第10回正副理事長会についてWeb会議を実行した。

業務部

① 研修会の実施

- ・業務研修会を「成果品および、嘱託登記の報酬運用について」行った。
- ・協会の事務所移転準備、時世等により、不特定多数向けの研修会は延期とし、社員向け研修会とした。

② 官公署からの受注促進

- ・島根県管財課、企業局への訪問。
- ・松江市土地対策課への訪問、立会補助業務の相談。

③ 地図作成の推進

- ・松江市東朝日町一部、西津田一丁目、二丁目の地図作製一筆地測量、立会作業中

経理部

- ① 公益法人の法令、公益法人会計基準を遵守し公認会計士の指導のもと、会計処理を行った。
- ② 事務所移転に係る費用について、特定資産取得準備資金を取り崩した。
- ③ 公益目的事業推進準備資金について、期限まで3年となるので検討することとした。

令和元年度会議状況

定 時 社 員 総 会	1
臨 時 社 員 総 会	1
理 事 会	7
正 副 理 事 長 会	10
監 査 会	2
業 務 研 修 会	1
業 務 部 会	2
土地家屋調査士会・公嘱協会 との連絡協議会	1
土地家屋調査士会・政治連盟・公嘱協会 との連絡協議会	1
全 公 連 研 修 会	1
中 公 連 総 会	1
中 公 連 理 事 長 会 議	1
中 公 連 協 議 会 研 修 会	2
中プロ事務局職員親睦研修会	1
島 根 県 立 入 調 査	1
島 根 県 公 益 ス タ ッ プ と の 協 議	2